　・　・　年度

（様式-１）

仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録申請書

　　年　　月　　日

仙台市環境局家庭ごみ減量課長　様

申請者（以下、仙台市競争入札参加資格者名簿と

同様の所在地・名称等をご記入ください。）

　所在地

　名称

　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　・　･　年度において、仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者として登録を希望しますので，下記の必要書類を添えて申請します。

　なお、本申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード

　２　仙台市契約課に届出した記載内容確認書及び主要取扱品目（業務）名表の写し

仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者業態カード

（様式-2）

1/3

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録区分 | 新規　・　継続 | | |
| 申請者 | 名称 | |  |
| 所在地 | |  |
| 代表者氏名 | |  |
| 連絡先 | | TEL：  FAX：  E-mail： |
| 事業内容 | |  |
| 資本金 | |  |
| 当期純損益  （直近3ヵ年分） | | 年　月から　年　月期 |
| 年　月から　年　月期 |
| 年　月から　年　月期 |
| 従業員数 | | 名 |
| 担当者･副担当者 | |  |
| 緊急連絡先 | | TEL： |
| 仙台市または  他の地方公共  団体のごみ袋  の製造実績  （過去5年）  ※市町村毎に  枠を増やし  てご記入  ください。 | 地方公共団体名 | |  |
| 契約年月日 | |  |
| 納品時期 | |  |
| 契約金額 | |  |
| サイズ毎の枚数 | |  |
| 種類 | | 承認制・有料袋 |
| 材質 | | 低密度ポリエチレン・高密度ポリエチレン・その他 |
| 製造工場名 | |  |
| 製造工場所在地 | |  |
| 炭酸カルシウムの使用実績 | 有・無 | 有の場合、実績 | |
| 添加剤の使用実績（材料に添加されるものを含む） | 有・無 | 有の場合、実績 | |
| 製造の概要  ※写真添付。生産工程がわかるもの。カラーで印刷したもの、またはデータを提出。  ※この項目は製造する工場毎に作成してください。業態カードの届出のない工場における製造は原則認めません。 | 工場種類 | 自社工場・下請負  （下請負の場合、以下記載。）  ・契約関係： | |
| 工場名称 |  | |
| 所在地 |  | |
| 設備 | ・製袋機：  ・インフレーション機：  ・印刷機の台数： | |
| 生産能力  （1日あたり） | ・　　　トン（　　　万枚） | |
| 製造工場の自治体ごみ袋製造実績 | * 市 * 市 | |
| 原料管理 |  | |
| 製造工程 |  | |
| ロット№の付番・管理 |  | |
| 検査体制 |  | |
| 管理体制 |  | |
| 搬送・納品体制 | 2/3 | |
| 工場に対する管理・指導体制（人の動きが分かるよう具体的にご記入ください。） |  | | |
| 品質管理規定  （人の動きが分かるよう具体的にご記入ください。） |  | | |
| 〈再製造・追加納品等対応〉  納品数不足等緊急大量生産必要時の対応・連絡体制 |  | | |
| 〈購入者・販売店対応〉  不適合品交換対応体制 | 対応部署：  電話番号：  対応時間等：  不適合品交換対応用予備品準備予定数：  （「製造数の0.0●％」または、「各サイズ4～5箱程度」など具体的にご記入ください。） | | |

3/3

（様式-3）

誓約書

　年　月　日

仙台市環境局家庭ごみ減量課長　様

　　　所在地

（以下、仙台市競争入札参加資格者名簿と

同様の所在地・名称等をご記入ください。）

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

　私は、　・　・　年度において仙台市指定ごみ袋製造請負入札等参加資格者登録するにあたり、ここに次の事項を誓約いたします。

1. 指定ごみ袋の製造を請負った場合には、仙台市契約規則を守り、仙台市指定ごみ袋製造請負仕様書に定める規格等により指定袋を納品すること。
2. 指定袋納入について、製造工程、運搬等に細心の注意を払い、不適合品のないよう管理に万全を期すこと。
3. 納入品が不適合品と指摘された場合は、直ちに引き取り、交換等の処置を取ること。
4. 納入品に数量等の過不足がないよう万全を期すこと。また、過不足が生じた場合は、直ちに引き取り、又は補充すること。
5. 納入期日を遵守すること。
6. 販売店又は購入者より不適合品の連絡があった場合は、誠意を持って交換対応を行い、不適合品発生の原因を調査し、再発防止に努めること。また、内容等について家庭ごみ減量課長へ報告すること。
7. 不適合品との交換対応のための予備品の保管及び数量管理に万全を期すこと。
8. 指定袋の納入等に関し、家庭ごみ減量課長が説明又は資料の提出を求めた場合、又は立入調査を実施する場合は、これに協力すること。
9. 指定袋の納入等に際し、前項各号に反した場合、家庭ごみ減量課長の指示に従うこと。

10．申請した内容に変更が生じた場合には遅滞なく変更内容を届け出ること。